

令和5年3月 日

交野市長 山本 景 様

交野市環境審議会
会長 石川 宗孝

交野市災害廃棄物処理計画の策定について（答申）

令和4年11月4日付け交環総第16号にて諮問のありました「交野市災害廃棄物処理計画」について、概ね適当なものと認めましたので、別添の「交野市災害廃棄物処理計画（案）」のとおり、ここに答申いたします。

阪神淡路大震災以降、日本各地で大きな被害をもたらす災害が発生し、大規模災害は何時何処で起きてもおかしくないものであることや、速やかな災害復旧には、いかに効率よく災害廃棄物を処理できるかといったことも大きな要因を占めていることがわかりました。

一方で「災害廃棄物」は法律上一般廃棄物として市町村にその処理の責任があるとされていますが、地震をはじめ台風などによる風水害といった災害発生時には、がれき類など平時とは異なる質と量の廃棄物の処理に迫られることになることから、平成26年に環境省においてこれまでの経験から得られた知見を基に「災害廃棄物対策指針」がとりまとめられ、これを基に全国の市町村で一般廃棄物として処理をする災害廃棄物処理計画の整備が進んできました

本市においても地域防災計画及び一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中で、災害廃棄物処理にかかる計画の策定が盛り込まれたことを受けて、策定されることとなり、今般諮問されました「交野市災害廃棄物処理計画」について、当審議会において市民、事業者、専門家の視点から慎重に審議を重ね、本日ここに加筆修正した計画書をお返しする次第です。

この計画が迅速な市民生活の復旧に寄与することができるものとなるよう、有効に運用されることを望みます。